

日本に於ける労働組合の歴史は、明治初期に於いて、
 労働者階級の自覚と組織化の萌芽を認め、その後の
 社会主義思想の普及と共に、次第にその規模を拡大し、
 戦前には、労働争議の頻発と労働立法の整備を通じて、
 労働運動が社会政策の重要な柱となつて、戦後には、
 労働三法の制定により、労働組合が労働者の権利を
 擁護する主要な組織として、その地位を確立した。

財団法人労働調査会大阪支所

反對。

- (一) 警×ノ専横ノ一切ノ犠牲者ト一切ノ政治犯人ノ労働組合ノ指導者、ストライキ及ヒ農民争議ヘノ参加者、共產黨員、朝鮮及ヒ中國ノ革命家ノ即時釋放。
- (二) 勤勞者ノ集會言論出版ノ無制限ナル自由、政治的大衆集會トデモノ完全ナル自由。一切ノ經營ニ於ケル届出義務ナシ經營委員會ノ創設、コノ經營委員會ノ承認。プロレタリア自衛團ノ創設。
- (三) 小作料支拂ノ拒否。地主資本家ニヨル農民ノ暴奪反對。地主高利貸・トラスト・銀行ニ對スル農民ノ一切ノ借金棒引。コノ種ノ一切ノ借金滞納ト租稅ノ支拂ノ拒否。
- (四) 一切ノ労働者農民彈壓法令ノ撤廢。水人社ニ對スル眞ノ同權婦人ノ完全ヲ同權。
- (五) 半奴隸的労働條件反對、寄宿舎制度ノ束縛反對、労働者及ヒ青年ニ對スル奴隸制ノ廢レタ形骸。年期契約制反對、婦人、青年、